

議事日程（閉会日） 令和3年12月14日 午前9時開議

日程第1 議案第48号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について

日程第2 議案第49号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第50号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第51号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第52号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第6号)について

日程第6 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子君	2番	古村護君
3番	鎌田鷹介君	5番	加藤真人君
6番	伊藤守君	7番	服部英二夫君
8番	三輪一雅君	9番	伊藤好博君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	総務政策課長	小島裕紹君
総務政策課副参事	中山重徳君	危機管理課長	伊藤雅人君
会計管理者	山田克己君	産業課長	多賀達人君
建設課長	黒田良人君	住民課長	伊藤正典君
福祉健康課長	松本大君	税務課長	藤井光利君
教育課長	黒田和弘君		

事務局出席職員

事務局長 平松孝浩 議会事務局 渡辺千智

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれましても御出席いただきありがとうございます。

令和3年第4回定例会は12月7日から8日間の日程で開かれまして、本日が今期定例会の閉会日でございます。本日の議案審議に際しましても慎重審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

それでは、これより議事に入ります。

**日程第1 議案第48号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）
について**

日程第2 議案第49号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第3 議案第50号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第51号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（服部英二夫君） 日程第1、議案第48号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてから日程第4、議案第51号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ただいま議題としました議案につきましては、定例会の開会日に提案理由説明と詳細説明をお聞きしています。また、先般10日の一般質問日に各議案に対する質疑が終わっております。よって、これより討論に入ります。

討論は一括討論といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御異議なしと認め、一括討論とします。

それでは、まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。

議案の採決は議会運営委員会で御決定いただいたとおり採決しますので、御理解願います。

それでは、議案第48号を採決します。

日程第1、議案第48号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第49号を採決します。

日程第2、議案第49号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第50号を採決します。

日程第3、議案第50号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第51号を採決します。

日程第4、議案第51号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第52号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）
について

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第5、議案第52号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についてを上程し、これを議題とします。

ここで、加藤町長に提案理由説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 改めまして、おはようございます。

ただいまは上程いただきました議案、全議案、御承認をいただき誠にありがとうございます。

それでは、早速ですが、ただいま上程を賜りました日程第5、議案第52号、令和3年

度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）について、その提案理由を説明申し上げます。

このたびの補正予算は、既決予算額に歳入歳出それぞれ7,450万円を追加し、予算総額を32億200万円とするものでございます。その補正の主な内容でございますが、歳入におきましては、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金としまして、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯について、子どもたちを力強く支援しその未来を開く観点から、所得制限による一部の世帯を除き、18歳以下の子どもたちに1人当たり10万円を支給することを目的として交付される補助金を受け入れるものでございます。

歳出につきましては、子育て世帯への給付に伴い、給付金対応業務に係るシステムの構築及び10万円の給付金に要する費用等を計上させていただくものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、十分な御審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第52号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）でございます。

令和3年度三重県桑名郡木曾岬町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ7,450万円を追加いたしまして、予算の総額を32億200万円とするものでございます。

第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定しているものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表の歳入歳出予算補正でございます。

この補正予算の区分ごとの金額につきましては、2ページの歳入では、14款国庫支出金、2項国庫補助金において、また、3ページの歳出におきましては、3款民生費、2項児童福祉費においてそれぞれ所要の補正をお願いするもので、その総額は既決予算額に7,450万円を追加いたしまして、補正後の予算額を32億200万円とするものでございます。

次に、補正予算に関する説明書によりまして、予算の内容について御説明を申し上げます。

す。

歳入歳出予算事項別明細書において説明させていただきますが、それぞれの総括の説明は割愛させていただきます。5ページからの歳入と9ページからの歳出を担当課長より説明させていただきます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、5ページ、6ページをお願いします。

歳入について説明させていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金では、7,450万円を追加し、8,595万8,000円とするものでございます。2節児童福祉費補助金の令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金国庫補助金としまして、子ども・子育て支援を推進するため、子ども1人当たり10万円の支給に要する費用の交付見込みにより追加補正させていただくものでございます。10割補助でございます。

引き続き、9ページ、10ページをお願いします。

歳出について説明させていただきます。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費では、7,450万円を追加し、1億7,247万円とするものでございます。10節需用費の消耗品としまして、印刷用紙、ファイルなどの事務用品の購入、印刷製本費は案内通知の送付用封筒の印刷、11節の役務費の通信運搬費としまして、案内通知等の郵送料、折り込み手数料は広報紙の折り込み手数料、振込手数料は口座振込手数料、12節の委託料の電算委託料としまして、給付金対応業務システムの委託料、13節の使用料及び賃借料のコピー使用料としまして、コピーの料金でございます。19節の扶助費としまして、今後示される国の交付要綱等の規定に対応するため、18歳以下の子ども1人当たり年内と来春の現金5万円の2回給付または年内に10万円の現金一括給付に要する経費を追加補正させていただくものでございます。

以上で令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算の第6号の説明を終わります。

○議長（服部英二夫君） 事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第52号について、御質疑のあります方は御発言ください。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 給付を2回に分けたときの経費としてはどのくらいプラスされるんですかね。1回で支払うのと2回にするのとの差額はどのくらいありますか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 10ページで見ていただきますと、委託料のところの150万円については、これは5万円に分けたとしてもシステムの構築費用ですので、これは1回でも2回でもこの150万については同額です。

需用費と役務費と使用料のところは10万円と役務費で25万4,000円で、使用料のところは4万6,000円となりますが、ここが2回給付分、今予算上見ておりますので、1回でも一括給付するのであれば、需用費と役務費と使用料及び賃借料の金額が2分の1程度で済むかなというふうに今予算措置のほうをさせていただいております。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

議案第52号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案の採決に入ります。

日程第5、議案第52号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 議員派遣の件

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これにて令和3年第4回木曾岬町議会定例会を閉会といたします。

午前 9時16分閉会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様方には、今期定例会が12月7日から本日までの8

日間の日程で開催され、その間、住民の負託にお応えすべく慎重に審議をいただき厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様方には、このたび可決されました補正に関する議案が、町民の福祉向上と町政の進展につながるように、適正かつ的確な執行をお願い申し上げますとともに、長期間の議会審議に御出席いただきありがとうございました。

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
